



外資開放の進む中国市場での新たなビジネスチャンス  
～中国現地のビジネスから日本における中国現地法人のガバナンスまで～

# 第28回 中国ビジネス実務セミナー

延べ3000人以上の方が受講！活用度No.1セミナー

各コマ70名限定

	2018年10月3日(水)	2018年10月4日(木)	2018年10月5日(金)
	<b>基調講演</b>	<b>【本社向け】人事・労務</b>	<b>法務</b>
1限	日中関係の改善と中国ビジネスの新たな課題	中国で求められているグローバル駐在員とは？	日常的な業務に潜む中国法務の注意点
9:40   11:30	東京財団政策研究所 主席研究員 柯隆氏	インテリジェンス中国ホールディングス ディレクター 金鋭氏	TMI総合法律事務所 弁護士 中城由貴氏
	<b>マクロ経済</b>	<b>外貨管理</b>	<b>人事・労務</b>
2限	デジタルイノベーションと一帯一路開発で安定成長に挑戦する中国経済	外貨管理からみたビジネスモデル(中国ビジネス・商流構築を実現するための外貨管理・税務のポイント)	中国の事業・就労環境変化に遅れない人事労務管理の変革ポイント
12:40   14:30	丸紅(中国)有限公司 経済調査総監 鈴木貴元氏	Mizuno Consultancy Holdings Limited 代表取締役社長 水野真澄氏	コチコンサルティング(上海) 総経理 畑伴子氏
	<b>【本社向け】コンプライアンス</b>	<b>【本社向け】環境規制対応</b>	<b>税務</b>
3限	日本本社による中国現地法人の管理体制とコンプライアンスチェック	中国環境規制の厳格化による経営リスクとその対応	中国税務基本解説と実務上の留意点及び最新トピックス
14:50   16:40	森・濱田松本法律事務所 パートナー 射手矢好雄氏	日中環境協力支援センター(有) 取締役社長 大野木昇司氏	デロイトトーマツ税理士法人 パートナー(米国公認会計士) 安田和子氏

※セミナー内容は一部変更になる可能性があります。最新情報はHPでご確認ください。

## 受講料 受講コマの組合せは自由！

昨年から大幅改定

- ①1コマから受講可能！  
【会員】1コマ 3,000円 【非会員】1コマ 5,000円
- ②日別受講・一括受講には割引あり！  
【会員】日別受講 8,000円/日 3日間一括受講 18,000円  
【非会員】日別受講 14,000円/日 3日間一括受講 36,000円  
※コマ別受講と併用可能  
例)【会員】1日通し+2コマ=14,000円

オススメ

## 対象者 こんな方にオススメ！

- ①本セミナーは「日本本社で中国現地法人の管理を担当されている方」が主な対象となっております。また、3日目(最終日)には中国ビジネスの「初級者の上～中級者」向けの講義もご準備しております。
- ②コマ別受講により、中国駐在経験者の知識のアップデートや、各分野でのピンポイントの知識習得にも最適です。

## 会場

会場：千代田富士見ビル2F(当機構会議室)  
住所：東京都千代田区富士見1-1-8  
アクセス：九段下駅より徒歩5分  
飯田橋駅より徒歩8分

## 締切 2018年9月21日(金)

※各コマとも定員に達し次第締め切ります。

詳細は <http://jcipo.org/> 検索



# セミナー申込みから受講までの流れ



QRコード

1

申込用紙をご入手下さい。

◆HPよりダウンロード ⇒URL: <http://www.jcipo.org>

◆事務局に請求

日中投資促進機構 第28回中国ビジネス実務セミナー事務局 担当:木村・植原・張

住所:102-0071 東京都千代田区富士見1-1-8 千代田富士見ビル2階

TEL:03-5226-0141 FAX:03-5226-0143 E-mail: [seminar1@jcipo.org](mailto:seminar1@jcipo.org)

2

申込用紙に必要事項をご記入のうえ、E-mail(添付)またはFAXで事務局へお申込み下さい。

3

事務局より、受付メールを発信します。(受付後翌営業日以内)

4

事務局より順次、受講票と請求書を送信します。

5

事務局指定の銀行口座へ受講料をお振込みください。

6

受講

## 【第28回中国ビジネス実務セミナー規約】

当規約は、日中投資促進機構(以下「当機構」)が提供する第28回中国ビジネス実務セミナーに関する契約(以下「本契約」)の取引条件を定めたものです。

- 【総則】  
当機構への申込みは、当規約に同意の上で行われたとみなし、当規約の条項が適用されるものとします。
- 【お申込みについて】
  - 受講者は、当機構所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ当機構に送付してください。
  - 本契約は当機構が受講者からの申込みを承諾した時点で成立するものとします。
  - 銀行振込等での振込手数料は受講者のご負担となります。
- 【お申込みの締切について】  
定員になり次第、お申込みを締め切らせていただく場合があります。
- 【受講料等について】
  - 2018年9月21日(金)迄の解約・返金についてのお取扱い
    - 受講者からの申し出があった場合には、解約・返金させていただきます。
    - 原則として、受領済み受講料の全額を返金いたしますが、返金処理にかかる銀行振込手数料は受講者負担とさせていただきます。
  - 2018年9月24日(月)以降の解約・返金についてのお取扱い  
受講者が受講を困難または不可能と判断した場合には、理由の如何を問わず、事前にご連絡のうえ、代わりの方の受講或いはテキスト等の送付にて対応させていただくものとします。
- 【解約について】  
万一、当規約もしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったと当機構が判断した場合、当機構は何ら通知催告することなしに受講者との受講契約を即時解除する場合があります。
- 【講義運営について】
  - 地震・火災・停電等の災害が発生した場合、交通機関が運休・遅延した場合、講師が急病の場合、その他やむを得ない事情により、休講、講義日程・担当講師の変更が生じる場合があります。
  - 機器の故障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する講義等の運営を一時的に停止する場合があります。
  - 受講途中であっても、予告なしに担当講師の変更、講義内容の追加・修正を行う場合があります。
  - 前記(1)から(3)に掲げる事情により、休講が生じた場合には、当機構が指定するフォロー制度をご利用ください。当機構は受講者に生じた損害について責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- 【著作権について】
  - 第28回中国ビジネス実務セミナーが受講者に提供するテキスト等に関する著作権、その他知的財産権は当機構または権利者に帰属しております。
  - 教室内において講義内容等を収録(録画・録音等)することはできません。
- 【準拠法および合意管轄】
  - 当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
  - 受講者と当機構との間における一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 【規約の変更】  
当規約は予告なく変更することがあります。
- 【施行日】  
当規約は、第28回中国ビジネス実務セミナーの受講者募集開始日以降に申込みされる契約から適用されます。

日中投資促進機構